

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

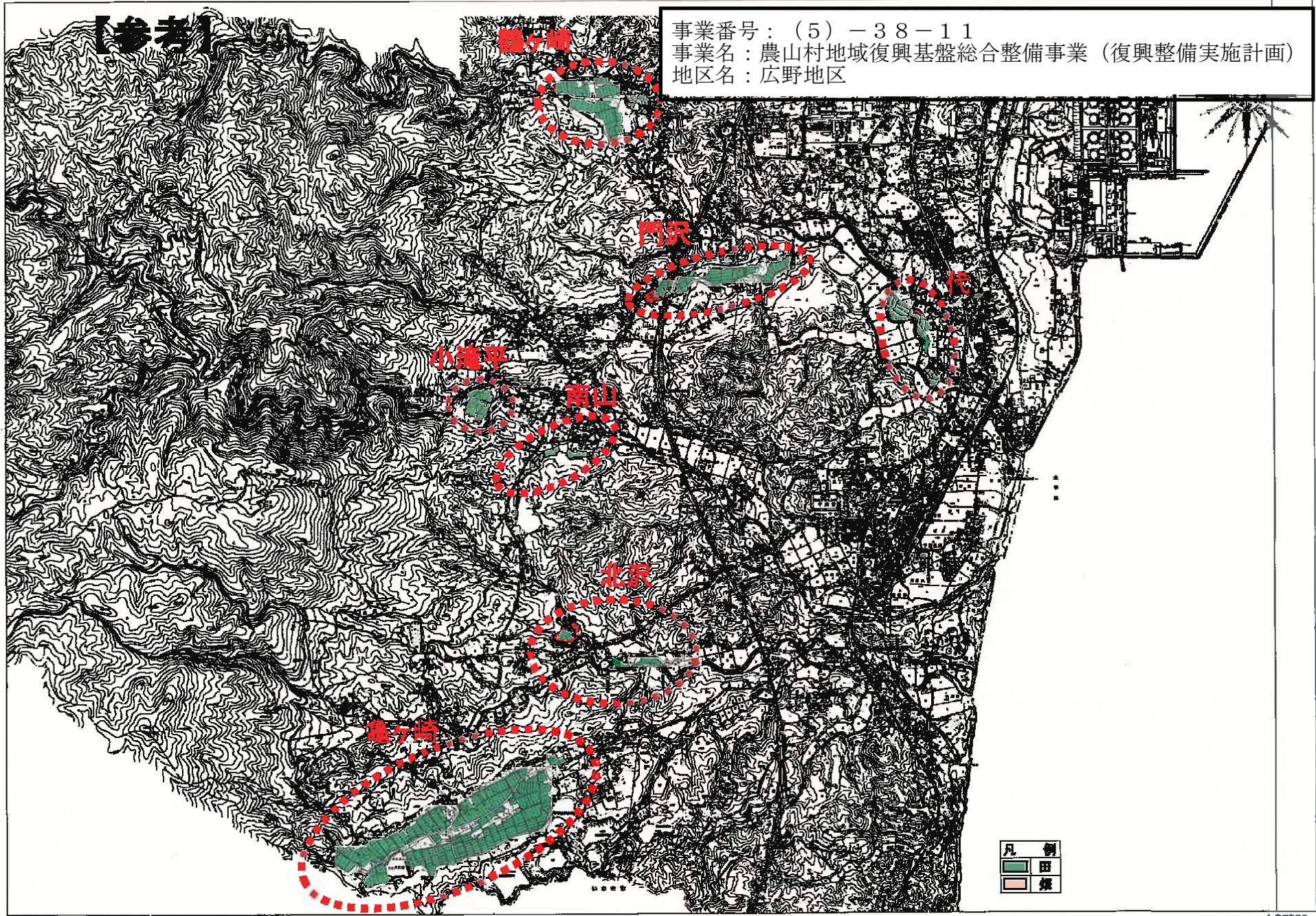
平成 27 年 5 月時点

NO.	15	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 広野地区	事業番号	(5)-38-11
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	43,000 (千円)	全体事業費	43,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり劣化、機能低下が進んでいる。特に農用地については荒廃が進んでおり、営農再開に向けて、担い手農家への農地利用集積並びに農村地域の活性化を図る。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、上述のとおり営農再開が困難な状況となっている。しかし、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進することを目指している。</p> <p>このため、中山間地域総合整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。</p> <p>なお、ハード事業については、農山村地域復興基盤総合整備事業 (中山間地域総合整備事業) を予定している。</p> <p>受益面積 A=69ha (広野 (ひろの) 地区)</p> <p>【広野町復興計画】</p> <p>(2) 町民生活復興のための施策-③産業経済の復興-◎農林業の復興-◇農用地の復旧</p> <p>農林業の再建を図り、風評被害対策を国等に要請するとともに、新たな農林業のあり方、振興策を構築します。</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26~27 年度>					
事業計画策定					
地域の帰還環境整備との関係					
農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。					
関連する事業の概要					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

【参考】

事業番号：(5)-38-11
事業名：農山村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
地区名：広野地区



凡 例	
田	田
界	界